

健康保険・介護保険・厚生年金保険・厚生年金基金 標準報酬 保険料掛金 月額表

健康保険 平成29年 3月 1日 適用
介護保険 平成28年 4月 1日 適用
厚生年金保険 平成28年 9月 1日 適用
厚生年金基金 平成19年 4月 1日 適用
(単位:円)

Main table with columns for Grade (等級), Standard Allowance (標準報酬), Insurance Type (健康保険・介護保険), Pension Insurance (厚生年金保険), and Pension Fund (厚生年金基金). Rows include details for monthly premiums and contributions for various income levels.

※ 厚生年金および厚生年金基金の報酬月額について。
・厚生年金および厚生年金基金の1等級の「報酬月額」欄は「93,000未満」と読み替えてください。
・厚生年金および厚生年金基金の31等級の「報酬月額」欄は「605,000以上」と読み替えてください。
※ 被保険者負担分に円未満の端数がある場合
①事業主が給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切捨て、50銭を超える場合は切上げて1円となります。
②被保険者が被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切捨て、50銭以上の場合は切上げて1円となります。(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者の間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。
※ 賞与にかかる保険料・掛金について
・賞与にかかる保険料・掛金は、被保険者個々の賞与額から1,000円未満を切り捨てた額(標準賞与額)に保険料率・掛金率を乗じて算出します。
・標準賞与額は上限額が定められております。健康保険・介護保険は年間573万円です。(毎年4月1日から翌年3月31日までの年度累計額)
厚生年金・厚生年金基金は1ヵ月あたり150万円です。
・保険料率・掛金率は下表を御覧ください。賞与支払届の提出方法等については別途お知らせします。

Summary table titled '標準賞与額 保険料率 掛金率 表' (Standard Allowance, Insurance Rate, Contribution Rate Table) showing rates for various insurance types.